

受動喫煙の害を減らすために




「建物内全面禁煙 実施施設」

募集中!

たばこの害を知っていますか?たばこはその煙によって、吸わない人にも影響を与えます。喫煙者の周囲の人が、その煙を吸ってしまうことを「**受動喫煙**」といいます。「健康増進法 第25条」では、多くの人が利用する施設の管理者は、受動喫煙防止のために必要な措置を講ずるよう努めることを規定しています。



名古屋市では、建物内禁煙に積極的に取り組む
店舗・施設・企業を募集します!

-  たくさんの方が利用する
-  建物内(店舗内)全面が禁煙
-  屋内に灰皿を置いていない

以上の条件を満たす施設を募集し、登録していただいた店舗などには、禁煙ステッカーを配布します。また、市ウェブサイトでも建物内禁煙施設として紹介します。

応募方法 市ホームページにて。
申請用紙のダウンロード、メールでの申請も可能です。



毎月**22日**は**禁煙の日** ~吸わん 吸わん スワンスワンで禁煙を!

「禁煙の日」は、禁煙について考え、禁煙のきっかけになるよう提唱されたものです。本市では、禁煙のサポートや相談を各区の保健所で行っています。お気軽にお問い合わせください。

数字の2を白鳥(スワン)に見立て、毎月22日を「禁煙の日」としました。